

県南広域振興局長告示第 168 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 7 月 13 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
おだしま歯科クリニック	北上市九年橋三丁目 18 番 15 号サンファミリーミタ 1FA 号	平成 19 年 2 月 28 日
中野内科循環器科クリニック	一関市山目字中野 57 番地 1	〃
梁川診療所	奥州市江刺区梁川字舘下 50 番地 2	平成 18 年 7 月 31 日
広瀬診療所	奥州市江刺区広瀬字新田 1 番地 14	〃